



飯南町
総合振興
計画

第 4 章

住民相互が支え合うみんなにやさしいまち

I i n a n t o w n M a s t e r P l a n

【基本施策】

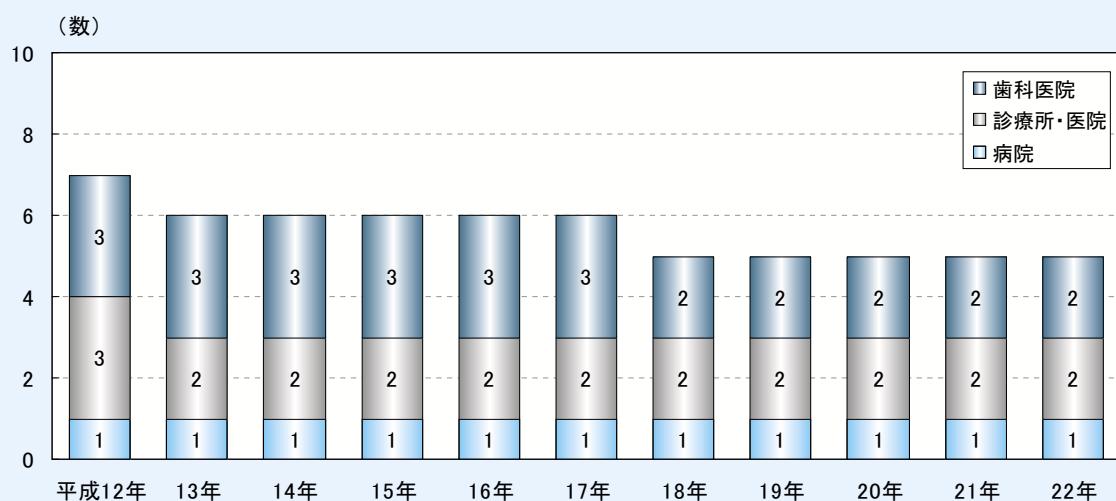
4-1 生きがい村構想の推進

住民が住み慣れた場所で、安心して生活でき、その人生に幸福を見出せるような暮らしを支えるために、「生きがい村構想」を推進し、健康増進、医療体制の充実、生活を支える福祉・介護の支援を総合的に進めます。

そのため、「健康ないいなん21」計画*に基づき、保健予防などを推進するとともに、医療体制の充実として、施設・整備の充実や医師及び医療従事者の確保などに努めます。

また、医療から福祉施策へスムーズな展開ができるよう努めます。

◆飯南町内の医療機関数の推移（地域包括医療推進室）



施 策 体 系

4住民相互が支え合うみんなにやさしいまちー1 生きがい村構想の推進

施策【中項目】

(1) 「健康ないいなん21」の推進

施策の内容【小項目】

- ①保健予防活動の推進
- ②健康管理システムの構築
- ③住民主体による健康づくりの推進

(2) 医療体制の充実

- ①病院等の施設及び診療体制の充実
- ②地域包括医療体制の確立
- ③医師等の確保
- ④在宅医療サービス体制の充実
- ⑤第三次医療機関との連携

(1) 「^{まめ}健康ないいなん 21」の推進

現状	◆保健予防活動の推進において、健（検）診受診率*の向上に取り組みました。 ◆生活習慣病の罹患者や予備群の人が増えています。
課題	◆健（検）診受診率*は向上していますが、早期予防のために今後も受診率の向上が求められています。 ◆子どもの頃から望ましい生活習慣を確立するため家庭や地域でも取り組むことが必要です。
方針	◆住民の生涯にわたる健康の保持・増進、疾病や障がいの早期発見・早期治療を目指して、「 ^{まめ} 健康ないいなん 21」計画*に基づき、保健予防活動の推進において、住民の健康への意識を高め、健（検）診受診率*の向上を図ります。 ◆望ましい生活習慣やこころの健康について取り組みを推進します。 ◆保健・医療・福祉が一体となった総合的な住民の健康管理ができるよう、町民の健康管理を支援していくとともに、医療費増加の抑制につなげます。

施策の内容

①保健予防活動の推進

- 特定健（検）診、人間ドック、各種がん検診などきめの細かい保健予防活動を積極的に推進します。
- 生活習慣病予防と介護予防について重点的に取り組みます。
- 住民の健康への意識を高め、健（検）診受診率*の向上を図ります。

《目標指標》

項目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
特定健（検）診の受診率	44.8%	70.0%
胃がん検診の受診率	28.7%	50.0%
肺がん検診の受診率	40.3%	70.0%
大腸がん検診の受診率	40.5%	70.0%
子宮がん検診の受診率	17.1%	30.0%
糖尿病有病者率	16.0%	12.0%

②健康管理システムの構築

- 各種健（検）診事業の充実や疾病予防の意識の啓発により健（検）診受診率*の向上を図ります。
- 飯南病院の体制を充実させ、各種健（検）診データの一元化、診断結果のデータベース化を進め、住民一人ひとりの健康状態を把握します。
- CATV やインターネットを活用し、救急医療や体調管理方法などの情報提供を行います。
- 健康管理システムとその体制を整備し、住民一人ひとりが豊かな生涯を送るための健康管理を支援していきます。
- 高齢化に伴う医療費増加の抑制を図ります。

③住民主体による健康づくりの推進

- 「飯南町健康なまちづくり推進協議会」で、地域保健施策の検討や事業の実施、評価を行います。
- 住民自らが健康の意識を持つことができる取り組みを推進します。
- 健康づくりを住民主体で進めるため、各集落への集落推進員の配置を目指します。

(2) 医療体制の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括医療・ケア体制の充実に向けて、「生きがい村推進センター*」の発足に至りました。 ◆医療を支える民間の組織「飯南町の医療を守り支援する会」が設立されました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療体制の充実を図る上で、最重要課題として医師確保の問題が挙げられ、全町的な課題として取り組む必要があります。 ◆看護師等医師以外の医療スタッフについても、計画的な確保が必要です。
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域医療従事者の確保について、県などの協力のもと、各種必要な施策を展開していきます。 ◆効率の良い、医療体制を構築します。 ◆第三次医療機関との連携を強化します。 ◆病院事業運営に関しては、一般会計からの基準外の繰り入れを縮減し、単年度収支の黒字化を目指します。
	施策の内容

①病院等の施設及び診療体制の充実

- 病院・診療所・各出張診療所及び訪問看護ステーションの組織再編により、より効率的にかつ地域の状況に対応した医療体制を構築します。
- 病院等の設備の充実、救急医療体制の維持など、病院・診療所の連携を図りながら、地域医療の提供に努めます。
- 第三次医療機関との連携において、電子カルテ化や遠隔画像診断等のインフラ整備を計画的に進めます。
- 広く飯南病院の利用促進をPRします。
- 収益的収支予算に関して、繰出基準のルール化に基づき適正な繰り入れを実施していきます。
- 安定した運営（経営）を促進し、累積欠損金の減少を図ります。

《目標指標》

項目	現状値 (H21)	目標値 (H27)
病床利用率*	68.1%	72.7%
医業収支比率*	75.5%	77.0%

②地域包括医療体制の確立

- 地域医療従事者の確保や、関係施設との連携を強化し、地域に密着した医療体制を確立します。
- 保健、医療、福祉・介護の各部門が連携し、総合的に推進できるシステムによる、地域包括医療体制を構築します。

③医師等の確保

- 医師の確保対策を進めるとともに、圏域内の医療機関との連携による医師の相互交流等に取り組みます。
- 飯南病院、来島診療所の診療体制を充足するため、医師を中心とした医療従事者の確保に努めます。
- 医療従事者確保対策助成金制度の創設や勤務医師への研修費制度の創設など、医療従事者の確保に向け各種必要な施策を展開します。
- 住民組織により、医師や病院を支える、地域サポートを推進します。

《目標指標》

項目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
飯南病院・来島診療所の常勤医の確保	4名	6名
医学生等助成制度対象者	一名	11名

④在宅医療サービス体制の充実

- 定期的な通院が困難な患者に対し、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの在宅医療サービスの拡充を検討します。
- 地域性や加齢、身体の状態により、通院が困難な患者に対して、福祉タクシー等による交通の確保を図ります。

《目標指標》

項目	現状値 (H21)	目標値 (H27)
訪問件数（訪問看護・訪問リハビリ）	173件／月	200件／月

⑤第三次医療機関との連携

- 医療圏域を越えての連携を図り、積極的に連絡調整を行って医療機能の確保と高度、特殊、専門的な医療サービスの提供に努めます。
- 島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院及び市立三次中央病院を主とした第三次医療機関との広域的な分担・連携に努めるなかで、ドクターへりの導入に対応します。

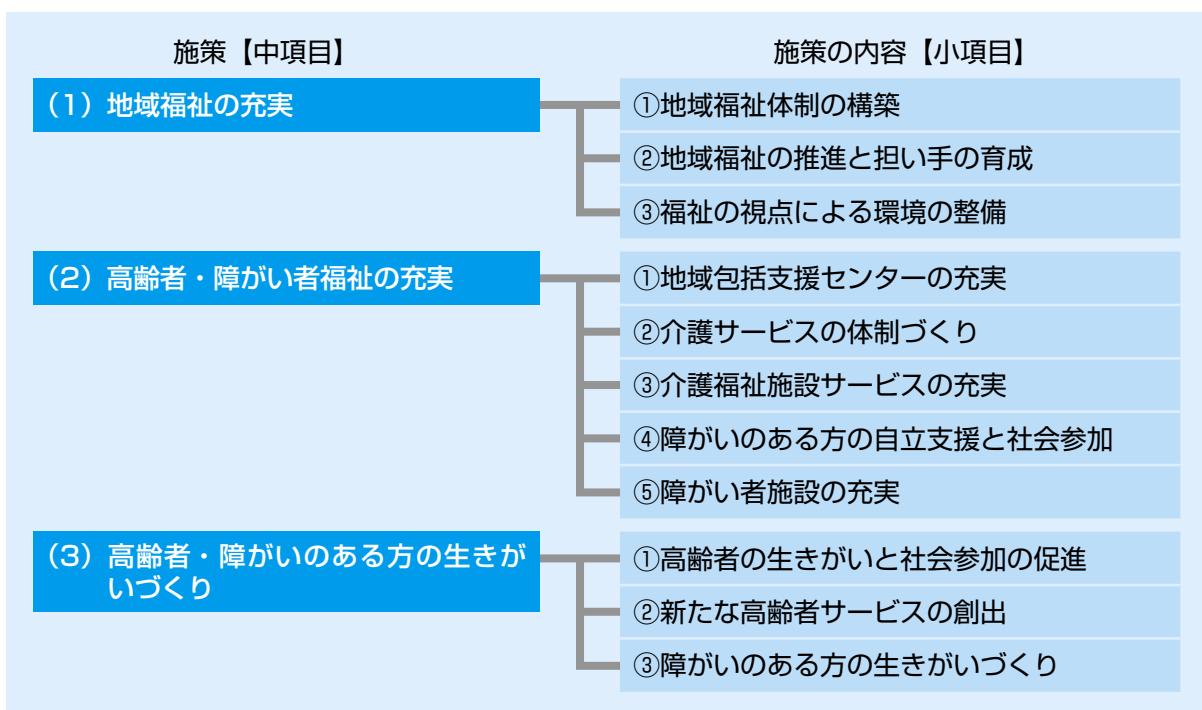
【基本施策】

4-2 高齢者等にやさしい環境づくり

高齢化が進行する中で、高齢者や障がいのある方が住みやすい環境づくりを進めます。そのために、地域福祉の充実や高齢者・障がい者福祉の充実を図ります。また、高齢者・障がいのある方の生きがいづくり、社会参加の促進、新たなサービスの創出を図ります。

施策体系

4住民相互が支え合うみんなにやさしいまち－2 高齢者等にやさしい環境づくり



(1) 地域福祉の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ◆単身高齢者や高齢者夫婦世帯の増加に伴い、各地域単位での福祉会や地域の助け合い活動が高まっていますが、地域の福祉基盤は弱く、担い手の中心となる民生委員の負担が問題となっています。 ◆「寂しさ」や「孤独感」を感じている高齢者が増えています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員及び地域を支える担い手が不足しています。 ◆心身ともに元気な高齢者が増加する仕組みが必要です。
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉計画を受けて、住民の安心した生活を支援できる取り組みを推進します。 ◆小さなまちでも、自治体内で支え合える福祉を実施します。

施 策 の 内 容

①地域福祉体制の構築

- 地域福祉の裾野を広げ、支援を必要としている方々に必要な援助を行います。
- 行政と社協の連携により、地域福祉事業の推進、民生委員の活動支援を図ります。

②地域福祉の推進と担い手の育成

- 高齢化が著しい本町のこれから地域福祉を推進していく担い手の育成に取り組みます。
- 社協の地域福祉事業を推進し、地域での相互扶助力を高め、民生委員の活動を支援します。

③福祉の視点による環境の整備

- 車椅子で乗れる車両の整備や、建物内外のハートビル法*に基づくバリアフリー化など、誰もが安全に生活できる環境整備を進めます。

《目標指標》

項 目	現状値 (H21)	目標値 (H27)
バリアフリー公共施設数	17 施設／31 施設	19 施設／31 施設



(2) 高齢者・障がい者福祉の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ◆要支援、要介護状態に移行するのを防ぐために介護予防に力を入れていますが、加齢や生活環境により見守りが必要な人が増えています。 ◆在宅で介護を受ける者とその介護を行う家族は、色々な問題を抱えて暮らしていますので、介護することが苦痛にならないように支えていく必要があります。 ◆認知症への正しい理解をしていただくための啓発活動をさらに進めていき、地域で支えられるまちづくりが必要です。 ◆障がいのある方が、生涯安心して暮らすことができるまちづくりのため、各種の支援を充実していく必要があります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化の進展に伴い高齢者を取り巻く環境や課題も複雑化してくるため、元気で長生きができる、介護予防の重要性が高まっています。 ◆介護の重度化をさせない、介護認定率を上げない取り組みが重要となっています。 ◆介護福祉施設サービスは、少しでも慣れ親しんだ自宅や地域での生活を希望する傾向が見られ、泊り、通所、訪問を同じ事業所で運営する小規模多機能型居宅介護事業所や、少人数のグループホームなど地域に密着したサービスの要望が高まるにつれ、その体制整備が重要となっています。 ◆障がいのある方に対するサービス基盤が乏しい状況にあります。 ◆経済的理由や住む家の問題、積雪の問題から、養護老人ホームの入所や短期宿泊の利用など、多様化する高齢者の生活の場への支援も重要となっています。
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防を重点として、要支援・要介護状態への移行の防止に取り組みます。 ◆障がいのある方も、その人らしく地域での生活が送れるよう、支援を行います。 ◆閉じこもり・うつ、認知症高齢者の対策やその家族支援、使わないとから起こる筋力低下を原因とする転倒骨折等の予防支援を行います。 ◆多職種で関わる在宅支援を中心としながら、必要な時は適切な施設利用を行うとともに、提供できるサービスの充実を図ります。

施策の内容

①地域包括支援センターの充実

- 地域住民の健康の保持及び生活の安定を目指し、必要な援助を行うために、総合的な相談に対応できる、地域包括支援センターの充実を図ります。
- 住民の多様な相談に機動的に対応できる体制、専門職の配置や資質向上に努めます。

《目標指標》

項目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
地域包括支援センターへの総合相談数	188 件／年	200 件／年

②介護サービスの体制づくり

- 住民ニーズに対応した介護サービス事業を継続できる基盤を整備します。
- 介護サービスを必要としている方に、十分なサービスが提供できる体制の構築を図ります。
- 予防支援として、多職種との連携や協働できる体制の構築を図ります。

《目標指標》

項目	現状値（H21）	目標値（H27）
介護保険要支援・要介護者数	453人	430人

③介護福祉施設サービスの充実

- 高齢者の生活への不安を解消し、健康で安心した生活が送れるよう施設でのサービス内容の充実を図ります。

④障がいのある方の自立支援と社会参加

- 障がい者福祉サービスの円滑な推進や相談支援体制など、援護対策の充実を図ります。
- 障がいのある方の雇用の場や活動の場を確保し、自立生活を支援します。
- 福祉団体を中心に、社会参加と交流の促進などに努めます。
- 相談支援が町内で行える体制の構築、コミュニケーション支援やグループホーム、ケアホームの整備と運営を推進します。

《目標指標》

項目	現状値（H21）	目標値（H27）
町内における障がい者相談支援事業所数	一件	1件

⑤障がい者施設の充実

- 生活介護サービス・日中一時支援事業など、障がい者施設の機能充実を図り、自立した生活ができるよう、側面的なサポートを検討します。
- 就労継続支援B型事業*で働く障がいのある方の工賃アップや、地域活動支援センター*の安定的な運営を通して、地域で生活する障がいのある方が自立した生活を送れるよう支援します。

《目標指標》

項目	現状値（H22）	目標値（H27）
共同生活援助施設数（グループホーム）	一件	1件

(3) 高齢者・障がいのある方の生きがいづくり

現状	◆高齢者や障がいのある方が出かけていく場所や、交流できる人の減少によって、生きがいを持ちにくい生活となり、「寂しさ」から起因する様々な問題があります。 ◆高齢者や障がいのある方が自己実現できる場や機会が不足しています。
課題	◆生きがいをもって生活できるための支援として、できることを支える仕組みや出かける場・出かけるための交通手段等の整備が必要です。
方針	◆長年にわたりこの地域を支え、貢献してきた高齢の方々に対し、感謝するとともにその技能や能力を活かした活動を推進します。 ◆高齢者が活躍できる組織づくりと、社会参加を促進します。

施策の内容

①高齢者の生きがいと社会参加の促進

- 保育所・小学校での交流の場づくりなど、気軽に立ち寄ることのできる交流の場づくりを進めます。
- 社会福祉協議会などと連携して、交流の場などで高齢者が働く機会を確保します。
- 趣味や教養、伝統文化などで様々な能力をもつ住民を「飯南の達人」として登録する仕組みづくりに取り組みます。
- 地域の自然環境を伝える案内人や体験交流ツーリズム・里山教育の指導者など、「飯南の達人」を派遣する体制を確立します。

②新たな高齢者サービスの創出

- 福祉に関する情報の一元化を図ります。
- 様々な情報通信網を活用し、住民への情報提供や、双方向のデータ通信による安否の確認など、新しい福祉サービスの創出を図ります。
- これらの情報サービス提供とともに、利用者の選択肢を増やすために、福祉事業を新たな産業として提供するシステムの構築を進めます。

③障がいのある方の生きがいづくり

- 障がいのある方も地域の一員として普通に生活が送れるノーマライゼーション*の考えが普及し、その方の特性が発揮できる場づくりを促進します。

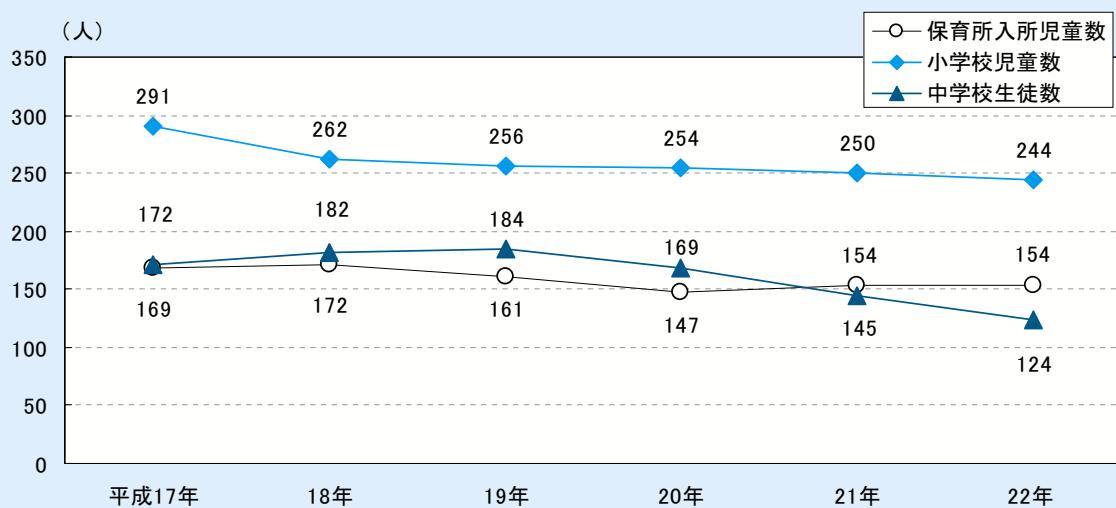
【基本施策】

4-3 子育てしやすい環境づくり

人口減少、少子化が進行する中で、保育機能の充実や地域における子育て環境づくりを推進し、子育てしやすい環境の創出を図ります。

そのために、保育施設の整備や地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりなど、子育て環境の整備に努めます。

◆保育所、小中学校の児童生徒数の推移（飯南町）



施 策 体 系

4住民相互が支え合うみんなにやさしいまち－3 子育てしやすい環境づくり

施策【中項目】

(1) 保育機能の充実

施策の内容【小項目】

- ①保育サービスの充実
- ②保育所施設整備
- ③子育て支援センターなどの相談体制の充実

(2) 地域における子育て環境づくり

- ①地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり
- ②次世代育成支援行動計画の推進

(1) 保育機能の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢化が進む中、保育機能の充実を目指し、合併後民営化の検討を進めてきました。 ◆不足していた赤名保育所乳児保育室の増築を実施しました。 ◆子育て支援センター*を来島保育所に設置し、親子活動や保護者に対する情報提供・相談業務を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様化する保育ニーズへ柔軟に対応するため、新たな運営方法が求められています。 ◆休日保育、土曜日全日保育などサービスの向上と効率のよい運営が求められています。
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆「保育サービスの充実」、「保育機能の向上」、「効率的な運営」を推進していくため、町内4保育所の運営を業務委託し、保育機能の充実に努めます。 ◆良好な保育環境を維持していきます。

施策の内容

①保育サービスの充実

- 支援施設（保育所等）での保育時間の延長、一時保育、休日保育・乳児保育・学童保育、障がい児保育など、住民ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- 休日保育、土曜日全日保育などサービスの向上を目指し、職員の体制整備に努めます。

《目標指標》

項目	現状値（H22）	目標値（H27）
土曜日全日保育の実施	一ヶ所	4ヶ所

②保育所施設整備

- 老朽化した保育施設について、必要に応じて改修・改善を行います。

③子育て支援センターなどの相談体制の充実

- 子育て支援センターを充実し、子育てと仕事が両立できる相談支援体制の充実を図ります。
- 支援センターを保育所ごとに設置し、地域ごとの子育て情報提供・相談支援体制の充実を図ります。

《目標指標》

項目	現状値（H22）	目標値（H27）
子育て支援センター*の設置	1ヶ所	4ヶ所

(2) 地域における子育て環境づくり

現状	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域公民館や老人クラブが支える子育て環境づくり、給食材料地域供給システムの構築などを進めてきました。 ◆福祉事務所開設により各種手当の支給等業務を開始してきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭をはじめとする一人親家族等の子どもとその子を養育する母等の相談支援、経済的な自立促進への対応の充実が求められます。 ◆子ども等医療費助成事業など子育て世代の一助となるような施策展開及び制度の周知と拡充が必要となっています。
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て環境を地域で支え合うため、引き続き、地域と一体となった更なる子育てシステムの向上を目指します。 ◆子ども等医療費助成事業により、義務教育修了までの子どもに対する医療費助成が可能となり、引き続き、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。 ◆子育てと仕事の両立を支援します。 ◆定住対策への一助となるような施策展開及び制度の周知と拡充を検討します。

施 策 の 内 容

①地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり

- 「子育て支援サポート登録制度*」の設置に向けた取り組みを展開します。
- 子育て休暇取得や気軽に子育て相談ができる組織づくりなど、職場や地域で子どもを育てる仕組み・体制づくりに努めます。
- 母子父子家庭等の子どもとその子を養育する父母等の相談支援、経済的な自立促進への対応の充実を図ります。

②次世代育成支援行動計画の推進

- 次世代育成支援行動計画*に基づき、地域における子育て支援や親子の健康増進、子どもの心身の健全育成に取り組みます。
- 母子家庭自立支援給付金事業について、制度の周知を図り、利用を促進します。
- 乳児医療については、制度の周知と更なる拡充を検討しながら、中学卒業までの全ての子どもについて町独自の助成を行います。



【基本施策】

4-4 だれもが平等に暮らせる 社会づくり

人権・同和教育の推進や男女共同参画社会づくりの推進など、基本的人権を尊重し、誰もが平等に暮らせる社会づくりを推進します。

施策体系

4住民相互が支え合うみんなにやさしいまち－4 だれもが平等に暮らせる社会づくり

施策【中項目】

(1) 基本的人権の尊重

(2) 男女共同参画社会づくりの推進

施策の内容【小項目】

①人権・同和教育の推進と啓発

①男女共同参画の仕組みづくり

②男女共同参画に対する住民意識の啓発

(1) 基本的人権の尊重

現状	<ul style="list-style-type: none"> ◆飯南町人権・同和教育推進協議会を設立し、同和問題をはじめとして人権を尊重し、差別のない地域社会を築くために、町民意識調査を基に、同和問題啓発基本方針*、人権施策基本方針を定めました。 ◆組織、地域一体となった人権・同和教育の推進、人権意識の啓発に努めました。 ◆人権擁護委員を中心に特設人権相談所の開設、人権週間中における街頭啓発活動を実施しました。 ◆思いやりの心を育むため、学校で人権の花運動などに取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種研修会や講座等の参加者について、固定化傾向にあります。
方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆飯南町人権施策推進基本方針に基づき、誰もが差別意識を持たず、住民一人ひとりの個性の尊重と差別や偏見のない明るい地域社会を築くことを目指します。

施策の内容

①人権・同和教育の推進と啓発

- 各種講演会や学習会、研修会等の機会を創出し、人権意識の啓発や人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりを推進します。
- 各種研修会や講座等について、地域住民が自らのこととして積極的に参加できる機会の創出を検討します。

《目標指標》

項目	現状値(H22)	目標値(H27)
人権・同和教育の講演会等の参加者数	50人／回	70人／回

(2) 男女共同参画社会づくりの推進

現状	◆住民組織である二輪草の会を中心に女性の社会進出、差別のない社会づくりに取り組んでいます。 ◆飯南町男女共同参画計画実施計画に基づき、行政委員等で女性の参画できる場面において、目標値を設定し推進しました。
課題	◆目標値を達成するための啓発活動と住民団体のサポートが求められます。
方針	◆女性の積極的な社会参加を支援します。 ◆幅広い意識改革を推進することにより、男女が対等に共同参画する地域社会の実現を目指します。

施策の内容

①男女共同参画の仕組みづくり

- 政策や方針決定の場に男女が共同参画する機会の確保に努めます。
- まちづくりのあらゆる分野で女性の意見を取り入れる仕組みづくりを進めます。

②男女共同参画に対する住民意識の啓発

- 実施計画における目標数値（62項目）を達成するために、各種講演会・研修講座を開催するなど啓発活動に努め、あわせて住民団体へのサポートを行います。

《目標指標》

項目	現状値（H22）	目標値（H27）
女性の登用率	16%	30%以上

◆序章◆

◆第一章◆

◆第二章◆

◆第三章◆

◆第四章◆

◆第五章◆

◆第六章◆

◆第七章◆

◆資料編◆